

令和7年度長瀬町会計年度任用職員募集職種一覧

番号	職種	勤務開始日	勤務終了日	勤務形態			給料・報酬	期末手当 ○…適用あり ×…適用なし △…条件により適用あり	雇用保険	社会保険	労災保険等	勤務場所	仕事内容	特記事項	担当
				勤務日	勤務時間	1日の勤務時間									
1	事務補助	R7.4.1	R8.3.31	週5日 月～金	9:00～16:00 (休憩1時間)	6時間	時給1,155円 ※地域手当2%を乗じた額 を加算して支給します。	○	○	○	○	長瀬町役場 町民課	・データ入力作業 ・郵便物收受 ・軽作業 ・簡易な電話、窓口対応	・マイナンバーカード交付等の事務補助	長瀬町役場 町民課 住民担当 TEL0494-66-3111(内126)
2	一般事務	R7.4.1	R8.3.31	週5日 月～金	9:00～16:00 (休憩1時間)	6時間	時給1,155円～ ※地域手当2%を乗じた額 を加算して支給します	○	○	○	○	長瀬町役場 建設課	地籍調査業務に関する ・データ入力作業 ・郵便物收受 ・軽作業 ・電話、窓口対応ほか	・地籍調査、測量及び不動産登記に関する知識を有する人はなお可。	長瀬町役場 建設課 建設担当 TEL0494-66-3111(内243)
3	学習総合支援員	R7.4.1	R8.3.31	週2日程度 月～金 (年間78日 程度)	8:30～14:30 (休憩45分)	5時間	時給1,450円～ ※地域手当2%を乗じた額 を加算して支給します	×	×	×	○	長瀬町立長瀬 第一小学校	・児童生徒に直接関わる業務 ・不登校傾向にある児童生徒の生活指導・学習支援	・小学校教諭免許又は養護教諭免許のある方 ・学校が夏休み、冬休みの時は、勤務時間が減ることがあります。	長瀬町役場 教育委員会 教育総務担当 TEL0494-66-3111(内305)
4	調理員	R7.4.1	R8.3.31	週2～3日 程度 月～金	8:30～16:15 (休憩45分)	7時間	時給1,141円～ ※地域手当2%を別途支給 します	△	△	△	○	長瀬町学校給 食センター	・学校給食の調理	・学校が長期休暇の時などは、勤務時間が減ることがあります。 ・シフトによって、勤務時間が変わる場合があります。希望のシフトがある場合はご相談ください。 ・調理師免許の有無は問いません。	長瀬町学校給食センター TEL0494-66-1802
5	一般事務	R7.4.1	R7.9.30	週5日 月～金	9:00～16:30 (休憩60分)	6.5時間	時給1,155円～ ※地域手当2%を乗じた額 を加算して支給します	○	○	○	○	長瀬町役場 総務課	・簡易な電話、窓口対応 ・データ入力作業 ・軽作業	・物価高騰対策各種補助事業に関する受付等の事務補助 ・令和7年4月から令和7年9月の6月間の雇用となります。	長瀬町役場 総務課 総務庶務担当 TEL0494-66-3111(内214)
6	一般事務 (障害者を対象とした会計 年度任用職員)	R7.4.1	R8.3.31	週5日 月～金	9:00～16:00 (休憩60分)	6時間	時給1,155円～ ※地域手当2%を乗じた額 を加算して支給します	○	○	○	○	長瀬町役場 総務課	・簡易な電話、窓口対応 ・データ入力作業 ・軽作業	応募資格等 (1)身体障害者については、身体障害者手帳を所持している人 (2)知的障害者については、①都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳又は②児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる判定書を所持している人 (3)精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳を所持している人 ※ 申請中等で手帳を所持していない方は、御相談ください。	長瀬町役場 総務課 総務庶務担当 TEL0494-66-3111(内214)
7	一般事務	R7.4.1	R8.3.31	週3日 月～金	9:00～17:00 (休憩60分)	7時間	時給1,155円～ ※地域手当2%を乗じた額 を加算して支給します	○	○	○	○	長瀬町役場 税務会計課	・簡易な電話、窓口対応 ・データ入力作業 ・軽作業	・町税等の徴収に関する事務補助	長瀬町役場 税務会計課 管理担当 TEL0494-66-3111(内116)